



長野県景観審議会(第59回)を開催します。

本県の景観行政について審議するため、長野県景観審議会を下記のとおり開催します。

1 日時

令和6年2月19日(月) 13時30分から15時30分まで

2 場所

長野県庁 議会増築棟4階 402号会議室

3 内容

- ・長野県景観育成計画改定の検討状況について
- ・長野県屋外広告物条例の規定に基づく規制地域の変更について
- ・景観届出制度に係る眺望点の指定について
- ・政策対話「未来へ伝えたい信州の景色」の実施報告について

4 委員

別紙のとおり

5 その他

- (1) 審議会は公開で行います。
- (2) 傍聴席に限りがあるため、傍聴できない場合がありますので、ご了承ください。
- (3) 議事内容については、後日、議事録を県ホームページに掲載します。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

都市・まちづくり課景観係 萩原、花岡
電話 026-235-7348(直通)
026-232-0111(代表) 内線3365
FAX 026-252-7315
E-mail toshi-machi@pref.nagano.lg.jp